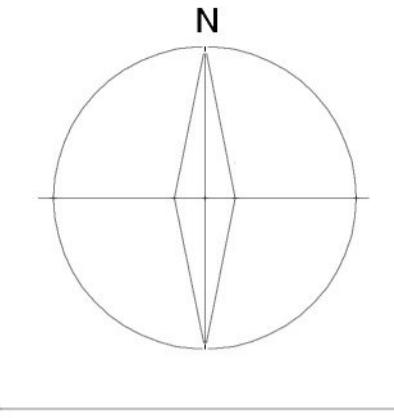
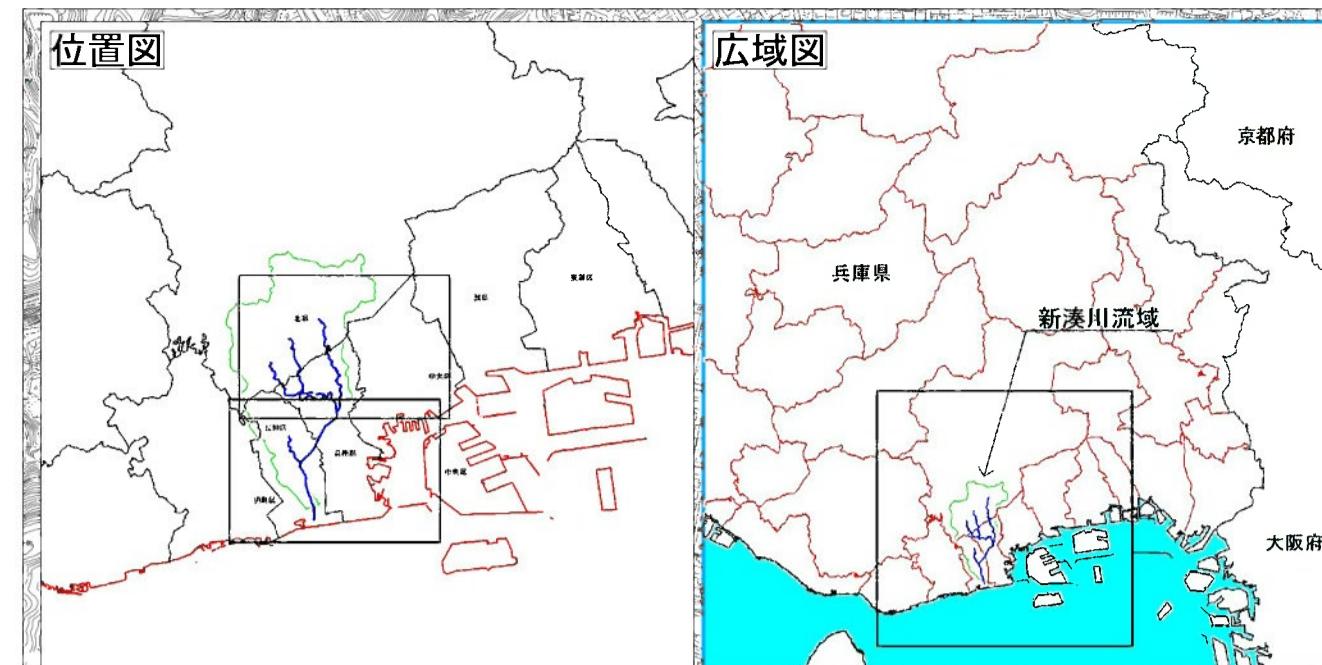


# 新湊川水系 洪水浸水想定区域図（氾濫流）【2/2】



神戸市北区

神戸市長田区

神戸市兵庫区

神戸市中央区

鳥原川  
石井川

天王川

天王川

0  
800m  
1:10,000

1. 総説
- (1) 本図は、「新湊川水系（「ひのそとがる川」）について、貯留・調節機能を有する主要な河川が整備された区域（以下、「貯留・調節機能有する河川想定区域」といふ。）」を表したもので、近畿地方整備局が作成した「新湊川水系（「ひのそとがる川」）の河川整備計画」（昭和46年）に記載されています。
- (2) この貯留・調節機能有する河川想定区域は、公表済みの「基準規制河川」中、「(1) 公示する河川」（新湊川水系（「ひのそとがる川」））及び「(2) その他の河川（新湊川水系（「ひのそとがる川」））」に該するもので、この図は、その範囲を示すものである。また、河川の改修工事や河川の開拓・疏浚等が発生する場合がある場合は、改修・疏浚の範囲を示すものである。
- (3) なお、このマップ上に示す「(1) 公示する河川」及び「(2) その他の河川」は、河川の改修・疏浚等が行われていない区域においても貯留機能・流出等が発生する場合があり、その結果、氾濫する可能性がある。
- (4) また、貯留・調節機能有する河川は、一定の限度を越えて貯留しており、(3)の場合と同様、河川の改修・疏浚等が行われた場合、貯留機能が失われる可能性がある。そのため、河川の改修・疏浚等が行われた場合は、貯留機能が失われる可能性がある。
2. 補足
- (1) 作成年月 日  
(2) 公表年月 日  
(3) 公表する河川 新湊川水系（「ひのそとがる川」）, 石井川, 鳥原川, 天王川  
(4) その他の河川（新湊川水系（「ひのそとがる川」））  
(5) 設置場所  
(6) その他付属資料等
- ① このマップは、「(1) 公示する河川」及び「(2) その他の河川」の改修・疏浚等が行われた場合の河水を貯留する能力が、既存の貯留機能を超過して貯留する場合の河水を貯留する能力を示すものである。そのため、「(1) 公示する河川」及び「(2) その他の河川」の改修・疏浚等が行われた場合の河水を貯留する能力が、既存の貯留機能を超過して貯留する場合の河水を貯留する能力を示すものである。
- ② このマップは、「(1) 公示する河川」及び「(2) その他の河川」の河水を貯留する区域を示すものである。そのため、「(1) 公示する河川」及び「(2) その他の河川」の河水を貯留する区域を示すものである。
- ③ 計測範囲は、約25km<sup>2</sup>の範囲で、これを1段階として示しておらず、複数の段階で示す場合がある。
- ④ 地図の表示範囲は、主として河川の流域であるが、河川の改修・疏浚等が行われた場合の河水を貯留する能力を示すものである。
- ⑤ 本マップは、測量法第43条に基づく神戸市長の承認を得て、同市発行の神戸市地形図DMデータファイル(1/2,500)を複製したものである。(承認番号 神住計指第1370号)

凡例

- - - 溝水・川床・橋梁等の河川想定区域
- 洪水浸水想定区域の範囲
- 河川範囲
- 地下河川